

今、学校は子どもたちが主体的で想像力豊かに次代を生きる力を育てるため  
教育の質の向上に取り組んでいます！

保護者 地域の皆様へ

## 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し効果的で充実した教育活動 を行うため学校における働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします！



### 背景

●令和5年8月28日に、教師の働き方をめぐって、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会が、「教師の働き方は危機的状況にあり、社会全体が一丸となって取り組むべき」とする緊急提言が取りまとめられました。

◎充実した教育活動を行うためには、学校が教職員にとって「働きやすさ」と「働きがい」を両立する職場となることが重要です。彦根市教育委員会・学校は、**子どもたちと向き合う時間**や、授業の質を高める**授業準備の時間**を十分に確保できるよう、教職員の働き方を見直し、長時間勤務を改善するよう各種の取組を進めているところです。保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



### 教員の勤務の現状

○教職員の勤務時間は**8時15分から16時45分まで**(※1)の7時間45分となります。

○**早朝や16時45分以降は勤務時間外**となります。

○小・中学校では**約40%の職員**が国の基準(※2)を超えて時間外勤務をしています。

※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準:1か月当たり45時間

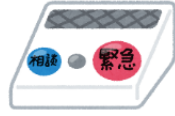
### <教師の1日のスケジュール例(小学校)>

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
時間外	勤務時間(8:15~16:45)										時間外	
授業準備	登校指導・朝学習・朝の会	1時間目	2時間目	児童指導(中休み)	3時間目	4時間目	給食指導・清掃指導 児童指導(昼休み)	5時間目	6時間目	帰りの会・下校指導	※中学校の場合、部活動指導 ○週案・出席簿作成 ○成績評価 ○行事の準備 ○提出物の丸付け ○学年の打合せ ○会議や各分掌打合せ ○保護者の方の相談対応 ○授業準備・教材研究 ○校務分掌業務 ○学級事務	

# 進めている働き方改革の取組



## ◇夜間・休日、学校閉庁日の電話対応



- ・市内小中学校では、自動音声対応電話を導入しています。  
午後6:00～翌朝8:00(※3)や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。
- ・緊急時は、彦根市役所代表番号・警察・消防など、専門機関へ連絡をお願いします。
- ・緊急時を除き、連絡がある場合は翌日以降の平日の勤務時間にご連絡をお願いします。

※3 学校独自の取組として設定時間を変更する場合があります。

## ◇「5時間日課」等の教育課程(時間割)の工夫

- ・「5時間日課」等の教育課程(時間割)の工夫を実施することで、放課後の授業準備の時間を確保し、授業の質の向上に取り組み、一人ひとりの学ぶ力の育成に努めます。(※4)

※4 学校の実態により取組時期が異なります。



## ◇部活動改革の継続

- ・子どもたちの健康や家庭学習時間を確保するために、週2日(平日の1日と週休日(土曜日・日曜日)のいずれか1日)以上を休養日とします。
- ・平日は、概ね2時間以内、週休日等および長期休業中は、概ね3時間以内とします。
- ・専門的な指導と魅力ある活動の機会の確保のため、部活動指導員の活用や休日の部活動の地域展開を進めています。

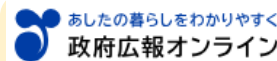
## ◇学校からの通信等のペーパーレス化

- ・学校通信等のお知らせ文書については、保護者連絡ツールtetoru(テトル)にて、連絡配信または学校ホームページに掲載します。



## ◇行事の精選の継続

- ・行事のねらいや子どもたちの状況を踏まえて、廃止・統合を含む内容の精選など、工夫をして実施する場合があります。



新しい時代の教育のために。「学校の働き方改革」が進められています！

<https://www.gov-online.go.jp/article/201904/entry-9639.html>



この記事に関するお問い合わせ先